

令和7年6月6日

分任支出負担行為担当官
秋田森林管理署長 松浦 安剛

工事名		施工場所		工事種別	工事概要	入札方式
三内林道災害復旧工事		秋田県秋田市河辺三内字財ノ神国有林211 林班外		土木一式工事	重力式コンクリート擁壁工 L=23mほか	一般競争入札 最低価格落札方式
予定価格(税抜き)	調査基準価格(税抜き)	契約年月日		契約相手方の商号又は名称及び住所		
151,763,000円	137,720,650円	令和7年6月6日		秋田県湯沢市北荒町2-14 株式会社山脇組		
契約金額(税抜き)	工事着手の時期	工事完成の時期				
147,500,000円	令和7年6月	令和8年2月				

- 予算決算及び会計令(昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。)第73条の規定に基づく競争参加資格
別添「入札公告」のとおり
- 競争に参加しようとした者の商号又は名称並びにそのうち競争に参加させなかった者の商号又は名称及びその者を参加させなかった理由
別紙「競争参加資格確認結果書」(別添1)のとおり
- 入札者の商号又は名称及び各入札者の各回の入札金額
別紙「入札執行調書」(別添2)のとおり
- 予定価格の作成に用いた積算価格についての内訳
別紙「工事積算内訳書」(別添3)のとおり

入札公告

三内林道災害復旧工事

次のとおり一般競争入札（政府調達対象外）に付します。

令和 7 年 4 月 18 日

分任支出負担行為担当官

秋田森林管理署長 松浦 安剛

1 工事概要

本工事は、概算数量発注方式により発注するものである。

- (1) 工事名 三内林道災害復旧工事
- (2) 工事場所 秋田県秋田市河辺三内字財ノ神国有林 211 林班外
- (3) 工事内容 重力式コンクリート擁壁工 L=23mほか
- (4) 工期 契約締結日の翌日から令和 8 年 2 月 27 日まで
- (5) 本工事は、低入札価格調査制度対象工事で厳格な調査を実施する特別重点調査の適用工事である。
- (6) 本工事は、「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」（平成 12 年法律第 104 号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。
- (7) 本工事は、受注者の施工体制の確保及び建設資材の確保を図るため、令和 7 年 7 月 31 日（工事着手日の前日）まで余裕期間を見込んだ工事である。
なお、余裕期間の技術者の配置は要しないものとする。
また、余裕期間内に、施工体制等の確保及び建設資材の確保が図られた場合は、監督職員との協議により工事着手できるものとする。
- (8) 本工事において主任技術者を配置する場合、密接な関係のある二以上の工事を同一の建設業者が近接した場所（相互の間隔が直線距離で 10 km 程度又は移動時間が 60 分程度）において施工するものについては、同一の専任の主任技術者がこれらの工事を管理することができるものとする。
- (9) 本工事は、入札を電子入札システムで行う対象工事である。
ただし、電子入札システムによりがたい者は、発注者の承諾を得て紙入札に代えることができる。
- (10) 本工事は、週休 2 日を促進するため、現場閉所による週休 2 日に取り組むことを前提として直接工事費及び間接工事費の一部を補正して実施する試行工事（発注者指定方式）である。
契約締結後、週休 2 日を確保して実施するものとし、その取組状況に応じ林野庁工事成績評定要領（平成 10 年 3 月 31 日付け 10 林野管第 31 号林野庁長官通知）に基づく工事成績評定において評価を行うとともに、週休 2 日の取組実績証明書を発行する。
- (11) 本工事は、令和 7 年度 国有林野事業の工事における技術提案資料等の簡素化対象工事である。
- (12) 本工事は、熱中症対策に資する現場管理費の補正の試行工事の対象とし、日最高気温の状況に応じた現場管理費の補正を行う工事である。

2 競争参加資格要件等

- (1) 予算決算及び会計令(昭和 22 年勅令第 165 号。(以下「予決令」という。))第 70 条及び第 71 条の規定に該当しない者であること。

なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

- (2) 秋田森林管理署又は秋田森林管理署湯沢支署、由利森林管理署、米代西部森林管理署、米代東部森林管理署、米代東部森林管理署上小阿仁支署、岩手北部森林管理署、盛岡森林管理署、岩手南部森林管理署の管轄区域内の市町村に建設業法に定める本社、支店又は営業所を有すること。

また、経常建設共同企業体として本競争に参加を希望する場合は、有資格者名簿に記載されている共同企業体の本店所在地が、上記区域内であること。

- (3) 東北森林管理局における「土木一式工事」に係る A 等級、B 等級又は C 等級の一般競争参加資格の認定を受けていること(会社更生法(平成 14 年法律第 154 号)に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法(平成 11 年法律第 225 号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、東北森林管理局長の一般競争参加資格の再認定を受けていること。))。

- (4) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者(上記(3)の再認定を受けた者を除く。)でないこと。

- (5) 平成 22 年 4 月 1 日以降に元請けとして、以下に示す同種工事を施工した実績を有すること(共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が 20%以上のものに限る。))。

なお、各森林管理局・署等が発注した工事で、工事成績評定を受けている工事にあつては、その評定点が 65 点未満のものは実績として認めない。

経常建設共同企業体にあつては、すべての構成員が上記の基準を満たす施工実績を有すること。

同種工事：林道規程に定める自動車道の林道又はこれと構造、規格が同程度の森林整備事業用作業道(治山資材運搬路を含む)若しくは保安林管理道の新設・改良・災害復旧工事(設計図書に基づく工事に限る)であること。

- (6) 次に掲げる基準をすべて満たす主任技術者又は監理技術者を、当該工事に専任で配置できること。

ただし、監理技術者にあつては、監理技術者の行うべき職務を補佐する者として、次に掲げるウ(※監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者等である旨の規定)を除く基準をすべて満たす者を当該工事現場に専任で配置する場合は、2 現場を限度として兼務できることとする。

また、本工事において、現場施工に着手するまでの期間及び工事完成後、検査が終了し事務手続き、後片付け等のみが残っている期間については、必ずしも主任技術者又は監理技術者の専任の配置は要しない。

ア 1 級若しくは 2 級土木施工管理技士の資格を有する者又は、次のいずれかに該当する者。

- ・ 1 級建設機械施工技士の資格を有する者。
- ・ 技術士(技術士法による第二次試験のうち、技術部門を森林部門(選択科目を「森林土木」とするものに限る。))又は建設部門又は農業部門(選択科目を「農業土木」又は「農業農村工学」とするものに限る。))又は総合技術監理部門(選択科目を「建設」、「農業－農業土木」、「農業－農業農村工学」、又は「森林－森林土木」とするものに限る。))の資格を有する者。
- ・ これらと同等の資格を有する者と国土交通大臣が認定した者。

イ 平成 22 年 4 月 1 日以降に、上記(5)に掲げる同種の工事経験を有する者であること(共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が 20%以上のものに限る。))。

なお、各森林管理局・署等発注の工事であつ、工事成績評定を受けている工事にあつては、その評定点が 65 点未満のものは実績と認めない。

ウ 監理技術者が必要となる工事にあつては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者又はこれに準ずる者であること。

エ 主任技術者又は監理技術者が必要となる工事にあつては、直接的かつ恒常的な雇用関係が技術提案書の受付日以前に 3 ヶ月以上ある者。

オ 経常建設共同企業体にあつては、すべての構成員が主任技術者又は監理技術者を当該工事に配置できることとし、うち 1 人が上記の要件を満たしていること。

(7) 競争参加資格確認申請書(以下「申請書」という。)及び競争参加資格確認資料(以下「資料」という。)の提出期限の日から開札までの期間に、東北森林管理局長から「工事請負契約指名停止等措置要領の制定について」(昭和 59 年 6 月 11 日付け 59 林野経第 156 号林野庁長官通知)に基づく指名停止を受けていないこと。

(8) 各森林管理局・署等が発注した森林土木工事で、次のすべての事項を満たしていること。

ア 令和 5 年度から令和 6 年度まで(過去 2 年度)に完成・引渡し完了した工事の実績がある場合においては、当該工事に係る工事成績評定平均が 65 点未満でないこと。

イ 令和 6 年 4 月 1 日以降に、調査基準価格を下回る価格をもって契約し完成・引渡し完了した工事がある場合においては、当該工事成績評定平均が 65 点未満でないこと。

ウ 経常建設共同企業体にあつては、当該経常建設共同企業体の実績及び工事成績評定平均とし、当該経常建設共同企業体としての実績がない場合は、実績のあるすべての構成員が上記の要件を満たしていること。

(9) 上記 1 に示した工事に係る設計業務等の受託者又は当該受託者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者でないこと。

なお、本工事に係る設計業務等の受託者は概算数量発注方式のため未定である。

(10) 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。(入札説明書参照)

(11) 次の事項に該当しない者であること。

ア 不誠実な行為の有無

請負契約の履行が不誠実、下請契約関係が不適切、警察当局による公共工事からの排除要請等。

イ 経営状況

手形交換所による取引停止処分、主要取引先からの取引停止処分等。

ウ 安全管理の状況

事故等に基づく指名停止、労働基準監督署からの指導を受け、改善を行っていない等。

エ 労働福祉の状況

賃金不払い等による労働基準監督署からの指導を受け、改善を行っていない、退職金共済契約の締結を行っていない等。

(12) 当該工事の入札説明書及び見積りに必要な図書等を電子入札システムからダウンロードしない者又は発注者の指定する方法で交付を受けていない者は、入札参加を認めない。

(13) 農林水産省発注工事等からの暴力団排除の推進について(平成 20 年 3 月 31 日付け 19 東経第 178 号局長通知)に基づき、警察当局から当局長(署長、支署長含む)に対し、暴力団が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準じるものとして、農林水産省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

(14) 以下に定める届出をしていない建設業者(当該届出の義務がない者を除く。)でないこと。

ア 健康保険法(大正 11 年法律第 70 号)第 48 条の規定による届出

イ 厚生年金保険法（昭和 29 年法律第 115 号）第 27 条の規定による届出

ウ 雇用保険法（昭和 49 年法律第 116 号）第 7 条の規定による届出

3 競争参加資格の確認等

(1) 本競争の参加希望者は、上記 2 に掲げる競争参加資格を有することを証明するため、次に掲げるところに従い申請書及び資料を提出し、分任支出負担行為担当官から競争参加資格の有無について確認を受けなければならない。

(2) 申請書及び資料の提出期間、提出先及び方法

ア 提出期間

令和 7 年 4 月 21 日(月)から令和 7 年 5 月 8 日(木)まで(土曜日、日曜日及び祝日等の行政機関の休日（以下「休日等」という。）を除く。）の午前 9 時 00 分から午後 4 時 00 分まで(正午から午後 1 時までを除く。)

イ 提出先

〒019-2601 秋田県秋田市河辺和田字和田 156-3

秋田森林管理署 総務グループ

電話：018-882-2311

メールアドレス：t_akita@maff.go.jp

ウ 提出方法

「技術資料作成要領」に示す様式により、電子入札システムを用いて提出すること。詳細は入札説明書によるものとし、郵送又は電送によるものは受け付けない。ただし、承諾を得て紙入札による場合は上記イに承諾書を添付し、持参すること。

なお、詳細は入札説明書による。

(3) 申請書及び資料は入札説明書により作成すること。

(4) 上記(2)に規定する期限までに申請書及び資料を提出しない者又は競争参加資格がないと認めた者は本競争に参加できない。

4 入札手続等

(1) 担当部署

〒019-2601 秋田県秋田市河辺和田字和田 156-3

秋田森林管理署 総務グループ

電話：018-882-2311

メールアドレス：t_akita@maff.go.jp

(2) 入札説明書等の交付期間及び方法

ア 交付期間

令和 7 年 4 月 18 日（金）から令和 7 年 6 月 2 日（月）まで

イ 交付方法

原則としてインターネットを利用する方法により交付する（ホームページアドレス記載）。

(<https://www.rinya.maff.go.jp/tohoku/syo/akita/>)

(3) 入札及び開札の日時、場所及び提出方法

入札書は、電子入札システムにより提出すること。ただし、やむを得ない事情により発注者の承諾を得た場

合は、紙入札による入札書を持参すること。郵送等による提出は認めない。

ア 電子入札システムによる入札の締切は、令和 7 年 6 月 2 日(月)午後 4 時 00 分とする。ただし、電子入札システムによる入札の受付開始の時期は、令和 7 年 5 月 28 日(水)午前 9 時 00 分からとする。

イ 紙入札により入札する場合は、令和 7 年 6 月 3 日(火)午後 1 時 30 分までに秋田森林管理署会議室へ入札書を持参すること。

ウ 開札は、令和 7 年 6 月 3 日(火)午後 1 時 30 分に秋田森林管理署会議室にて行う。ただし入札及び開札日時に変更がある場合には、変更公告、競争入札参加資格通知書等により変更後の日時を通知する。

エ 紙入札方式による競争入札の執行にあたっては、分任支出負担行為担当官により競争参加資格があると確認された旨の通知書の写し及び委任状がある場合は委任状を持参すること。

5 その他

(1) 手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金 免除。

イ 契約保証金 納付。

ただし、利付国債の提供又は金融機関若しくは保証事業会社(公共工事の前払金保証事業に関する法律(昭和 27 年法律第 184 号)第 2 条第 4 項に規定する保証事業会社をいう。)の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。

また、公共工事履行保証証券による保証を付した場合又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金の納付を免除する。

(3) 工事費内訳書の提出

第 1 回の入札に際し、第 1 回の入札書に記載される入札金額に対応した工事費内訳書を、電子入札システムにより提出すること。紙入札の場合は、入札書とともに工事費内訳書を提出すること。なお、詳細は入札説明書による。

工事費内訳書の様式は任意であるが、少なくとも数量、単価、金額等を明らかにすること。

なお、入札の際に工事内訳書が未提出又は提出された工事費内訳書が未記入である等不備がある場合は、当該工事費内訳書の提出業者の入札を無効とすることがある。

また、提出された工事費内訳書を必要に応じ公正取引委員会に提出する場合がある。

(4) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者が行った入札、申請書及び資料に虚偽の記載をした者の入札又は入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(5) 落札者の決定

落札者の決定は予決令第 79 条の規程に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

ア 落札者の決定は予決令第 79 条の規程に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

ただし、予定価格が一千万円を超える工事について、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあると著しく不当であると認められるときは、入札

価格が予定価格の範囲内で、発注者の求める最低限の要求要件をすべて満たして入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とする。

イ 予定価格が一千万円を超える工事について、落札者となるべき者の入札価格が予決令第 85 条に基づく調査基準価格を下回る場合は、予決令第 86 条の調査を行うものとする。

(6) 配置予定監理技術者の確認

落札者決定後、CORINS 等により配置予定の監理技術者等の専任制違反の事実が確認された場合、契約を結ばないことがある。

なお、種々の状況からやむを得ないものとして承認された場合の他は、配置予定監理技術者等の変更は認められない。

(7) 契約書作成の要否

要。

(8) 関連情報を入手するための照会窓口

上記 4(1)に同じ。

(9) 一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加

上記 2(3)に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も上記 3(2)により申請書及び資料を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時に於いて、当該資格の認定を受け、かつ競争参加資格の確認を受けていなければならない。

(10) 詳細は入札説明書による。

(11) 本工事は、「共通仮設費のうち営繕費」及び「現場管理費のうち労務管理費」の下記に示す費用(以下「実績変更対象費」という。)について、工事実施に当たって不足する技術者や技能者を広域的に確保せざるを得ない場合も考えられることから、契約締結後、労働者確保に要する方策に変更が生じ、森林整備保全事業設計積算要領に基づく金額相当では適正な工事の実施が困難になった場合は、実績変更対象費の支出実績を踏まえて最終精算変更時点で設計変更する試行工事である。

営繕費 : 労働者送迎費、宿泊費、借上費(宿泊費、借上費については、労務者確保に係るものに限る。)

労務管理費 : 募集及び解散に要する費用、賃金以外の食事、通勤等に要する費用

(12) 発注者綱紀保持対策について

農林水産省の発注事務に関する綱紀保持を目的とした、農林水産省発注者綱紀保持規程(平成 19 年農林水産省訓令第 22 号)第 10 条及び第 11 条にのっとり、第三者から以下の不当な働きかけを受けた場合は、これを拒否し、その内容(日時、相手方及び働きかけの内容)を記録し、同規程第 9 条に基づき設置する発注者綱紀保持委員会(以下、「委員会」という。)に報告し、委員会の調査分析において不当な働きかけと認められた場合には、当該委員会を設置している機関において閲覧及びホームページにより公表する。

(不当な働きかけ)

- ① 自らに有利な競争参加資格の設定に関する依頼
- ② 指名競争入札において自らを指名すること又は他者を指名しないことの依頼
- ③ 自らが受注すること又は他者に受注させないことの依頼
- ④ 公表前における設計金額、予定価格、見積金額又は低入札価格調査制度の調査基準価格に関する情報聴取
- ⑤ 公表前における総合評価落札方式における技術点に関する情報聴取
- ⑥ 公表前における発注予定に関する情報聴取
- ⑦ 公表前における入札参加者に関する情報聴取
- ⑧ その他の特定の者への便宜又は利益若しくは不利益の誘導につながるおそれのある依頼又は情報聴取

本公告に係る工事請負契約における契約約款及び東北森林管理局競争契約入札心得については、こちらからダウンロードしてください。

国有林野事業工事請負契約約款及び東北森林管理局競争契約入札心得の東北森林管理局ホームページの掲載場所は以下のとおりです。

ホーム> 公売・入札情報 > 各種要領及びマニュアル

(<http://www.rinya.maff.go.jp/tohoku/apply/publicsale/manyual/index.html>)

なお、上記のダウンロードをもって契約約款の交付に代え、契約約款の交付日は本公告日とすることとしますのでご承知おきください。

お知らせ

農林水産省の発注事務に関する綱紀保持を目的として、農林水産省発注者綱紀保持規程(平成 19 年農林水産省訓令第 22 号)が制定されました。この規程に基づき、第三者から不当な働きかけを受けた場合は、その事実をホームページで公表するなどの綱紀保持対策を実施しています。

詳しくは 東北森林管理局のホームページ

(<http://www.rinya.maff.go.jp/tohoku/apply/publicsale/koukihoji/koukitaisaku.html>)

をご覧ください。

(別添1)

競争参加資格確認結果書

工 事 名 : 三内林道災害復旧工事

発 注 機 関 名 : 秋田森林管理署

入 札 公 告 日 : 令和7年4月18日

競争参加資格確認結果通知日 : 令和7年5月9日

資格確認申請者	資格の有無	資格がないと認める理由
株式会社山脇組	有	
那須建設株式会社	有	

(備考)

- 1 「資格の有無」の欄には、資格があると認めた場合には「有」と記載し、資格がないと認めた場合には「無」と記載すること。
- 2 「資格がないと認める理由」の欄には、入札公告において示した「競争に参加する者に必要な資格に関する事項」のどの事項を満たさないかを記載すること。

入札執行調書

件名三内林道災害復旧工事

日時令和7年6月3日 13時30分

場所秋田森林管理署入札室

執行者秋田森林管理署 農林水産技官 松浦 安剛 3

立会者秋田森林管理署 農林水産事務官 加賀谷 浩一郎 ✓

確認者秋田森林管理署 農林水産技官 小林 良則 ✓

番号	入札者の商号又は名称	第 1 回		第 2 回		備 考
		順位	金 額	順位	金 額	
1	株式会社山脇組	1	147,500,000			落札
2						
3						
4						
5						

(注1) 金額は、入札者が見積もった契約金額の110分の100に相当する金額である。

(注2) 執行者は、契約担当官等またはその補助者であって、当該入札執行に関する全責任を負うものとし、当該入札執行に係る決定又は判断を行うときは、確認者にその確認を求めるものとする。

確認者は、執行者が行う入札執行を補助するとともに、執行者が当該入札執行に係る決定又は判断を行う際に、その確認を行うものとする。

立会者は、予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第81条の規定による入札者が開札に立ち会わない場合において、当該開札に立ち会うこととされる当該入札に関係のない職員とする。

(注3) 総合評価落札方式による場合は2段書きとし、「金額」欄の上段は「評価値」、下段は、「金額」を（ ）書きとし、「順位」欄の上段は「評価値」による順位、下段は「金額」による順位を（ ）書きとする。

(注4) 評価値は、小数点以下第3位までとし、小数点以下第4位は切り捨てとする。

入札筆記書

調達案件番号

003802005020250005

調達案件名称

三内林道災害復旧工事

業者名称	業者区分	第1回入札金額	結果
(株)山脇組		147,500,000	落札
那須建設(株)		辞退	

結 果

落札者決定

入札執行月日

令和07年6月3日

部 署

東北森林管理局秋田森林管理署

入札書比較価格 (税抜き) 151,763,000

予定価格 (税込み) 166,939,300

調査基準価格 (税抜き) 137,720,650

開札結果は上記の金額の通り相違ありません。

執行担当署名

松浦 安剛

立会・確認担当署名

加賀谷浩一郎 小林良則

(別添3)

令和7年度

工事積算内訳書

工事名 三内林道災害復旧工事

工事場所 秋田県秋田市河辺三内字財ノ神国有林211 林班外

東北森林管理局
秋田森林管理署

本工事費内訳書

費目・工種・種別・細別・規格	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要
林道施設災害復旧 三内林道 1 号箇所	式	1		10,262,000	費目行
土工	式	1		5,809,000	工種行
掘削工	式	1		141,540	種別行
床掘り（砂・砂質土） 小規模 擁壁52.5m3+ふとんかご7.5m3	m3	60	2,359	141,540	1号明細書 11頁
盛土工	式	1		5,420,754	種別行
盛土(流用土)	m3	38	756	28,728	2号明細書 12頁
盛土(購入土)	m3	808	6,563	5,302,904	3号明細書 13頁
埋戻し 擁壁18.9m3+ふとんかご2.7m3	m3	22	4,051	89,122	4号明細書 14頁
路盤工	式	1		247,285	種別行
砂利路盤工 C-40 t=20cm	m3	25100	9,852	247,285	5号明細書 15頁
擁壁工	式	1		3,842,000	工種行
重力式コンクリート擁壁工	式	1		3,741,387	種別行
基礎材 基礎栗石工（敷並べ） t=15cm	m3	3	20,449	61,347	6号明細書 16頁
コンクリート GW-1.5-I(b.s) H=5.0 18-8-40(N)	m3	54600	67,400	3,680,040	7号明細書 17頁

本工事費内訳書

費目・工種・種別・細別・規格	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要
ふとんかご工	式	1		101,351	種別行
ふとんかご 線径4mm網目 1 3 cm 高さ60cm幅120cm 止杭（φ 9 cm L=1.5m）設置有り	m	4	19,426	77,704	8号明細書 18頁
遮水シート工 加硫ゴム系シート t=1.5mm	m ²	8 900	2,657	23,647	9号明細書 19頁
排水構造物工	式	1		611,000	工種行
横断工	式	1		394,955	種別行
プレキャストU型横断溝 U型500A 落蓋式	m	13	16,385	213,005	10号明細書 20頁
横断溝蓋 500用	枚	6	30,325	181,950	11号明細書 21頁
集水枳工	式	1		102,400	種別行
現場打ち街渠枳	箇所	1	102,400	102,400	12号明細書 22頁
法面排水工	式	1		113,811	種別行
縦排水 コルゲートフリュームA-500×500	m	7 140	15,940	113,811	13号明細書 23頁
仮設工	式	1		113,000	費目行
仮設工	式	1		113,000	工種行
水替工	式	1		113,592	種別行

本工事費内訳書

費目・工種・種別・細別・規格	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要
ポンプ 排水(小口径)	日	13,500	6,756	91,206	14号明細書 24頁
ポンプ 据付・撤去	箇所	1	22,386	22,386	15号明細書 25頁
直接工事費	式	1		10,375,000	
共通仮設費計	式	1	194,000 + 2,049,000 + 160,000	2,403,000	
共通仮設費(積上げ分計)	式	1		194,495 194,000	
安全費	式	1		194,495	1号内訳書 10頁
共通仮設費(率計上)	式	1		10,375,000 * 19.75 / 100 2,049,000	
現場環境改善費(率計上)	式	1		10,375,000 * 1.55 / 100 160,000	
純工事費	式	1		10,375,000 + 2,403,000 12,778,000	
現場管理費	式	1		12,778,000 * 35.57 / 100 4,545,000	
工事原価	式	1		12,778,000 + 4,545,000 17,323,000	
林道施設災害復旧 三内林道 2 号箇所	式	1		5,806,000	費目行
土工	式	1		224,000	工種行
掘削工	式	1		224,466	種別行

本工事費内訳書

費目・工種・種別・細別・規格	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要
床掘り（砂・砂質土） 小規模 擁壁42.4m ³ +ボックスカルバート32.1m ³	m ³	75	2,359	176,925	16号明細書 26頁
土砂撤去工（砂・砂質土）	m ³	23	2,067	47,541	17号明細書 27頁
土工	式	1		2,050,000	工種行
盛土工	式	1		1,870,040	種別行
盛土(流用土)	m ³	78	756	58,968	2号明細書 12頁
盛土(購入土)	m ³	249	6,948	1,730,052	18号明細書 28頁
埋戻し 擁壁10.4m ³ +ボックスカルバート9.6m ³	m ³	20	4,051	81,020	19号明細書 29頁
路盤工	式	1		180,232	種別行
砂利路盤工 C-40 t=20cm	m ³	17,500	10,299	180,232	20号明細書 30頁
擁壁工	式	1		1,750,000	工種行
重力式コンクリート擁壁工	式	1		1,226,094	種別行
基礎材 基礎栗石工（敷並べ） t=15cm	m ³	1,900	20,976	39,854	21号明細書 31頁
コンクリート GW-1.5-I(b.s) H=2.5 18-8-40(N)	m ³	17,600	67,400	1,186,240	22号明細書 32頁
ふとんかご工	式	1		524,502	種別行

本工事費内訳書

費目・工種・種別・細別・規格	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要
ふとんかご 線径4mm網目 1 3 cm 高さ60cm幅120cm 止杭（φ 9 cm L=1.5m）設置有り	m	27	19,426	524,502	8号明細書 18頁
排水構造物工	式	1		1,521,000	工種行
カルバート工	式	1		146,860	種別行
基礎コンクリート 小型構造物 人力打設	m3	2,500	42,536	106,340	23号明細書 33頁
型枠 一般構造物 小型構造物	m2	3,700	9,538	35,290	24号明細書 34頁
養生工（一般養生） 小型構造物工	m3	2,500	2,092	5,230	25号明細書 35頁
プレキャストカルバート工	式	1		1,374,840	種別行
ボックスカルバート敷設 B900×H900×L2000 基礎砕石有り	m	18	76,380	1,374,840	26号明細書 36頁
道路付属物復旧工	式	1		261,000	工種行
付属物復旧工	式	1		261,360	種別行
ガードレール復旧（撤去）	m	12	3,390	40,680	27号明細書 37頁
ガードレール復旧（再設置）	m	12	18,390	220,680	28号明細書 38頁
仮設工	式	1		66,000	費目行
仮設工	式	1		66,000	工種行

本工事費内訳書

費目・工種・種別・細別・規格	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要
水替工	式	1		66,300	種別行
ポンプ 排水(小口径)	日	6,500	6,756	43,914	14号明細書 24頁
ポンプ 据付・撤去	箇所	1	22,386	22,386	15号明細書 25頁
直接工事費	式	1		5,872,000	
共通仮設費計	式	1		1,249,000 + 102,000 1,351,000	
共通仮設費(率計上)	式	1		5,872,000 * 21.28 / 100 1,249,000	
現場環境改善費(率計上)	式	1		5,872,000 * 1.74 / 100 102,000	
純工事費	式	1		5,872,000 + 1,351,000 7,223,000	
現場管理費	式	1		7,223,000 * 36.61 / 100 2,644,000	
工事原価	式	1		7,223,000 + 2,644,000 9,867,000	
林道施設災害復旧 三内林道 3 号箇所	式	1		67,750,000	費目行
土工	式	1		19,054,000	工種行
掘削工	式	1		12,173,530	種別行
法切工 (人力)	m3	1,430	7,699	11,009,570	29号明細書 39頁

本工事費内訳書

費目・工種・種別・細別・規格	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要
床掘り（砂・砂質土） 小規模	m3	25	2,359	58,975	30号明細書 40頁
床掘り（軟岩ⅠB）	m3	241	4,585	1,104,985	31号明細書 41頁
盛土工	式	1		1,646,064	種別行
埋戻し 最大埋戻幅1m未満	m3	504	3,266	1,646,064	32号明細書 42頁
路盤工	式	1		278,732	種別行
砂利路盤工 C-40 t=20cm	m3	25,600	10,888	278,732	33号明細書 43頁
残土処理	式	1		4,956,336	種別行
残土処理 L=13.5km以下	m3	1,192	4,158	4,956,336	34号明細書 44頁
擁壁工	式	1		4,448,000	工種行
簡易鋼製L型擁壁工	式	1		4,448,360	種別行
簡易鋼製擁壁部材	式	1		3,639,440	35号明細書 45頁
簡易鋼製擁壁工 壁高3m超	m2	140	5,778	808,920	36号明細書 46頁
法面保護工	式	1		44,248,000	工種行
モルタル吹付工	式	1		3,522,300	種別行

本工事費内訳書

費目・工種・種別・細別・規格	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要
モルタル吹付 t=10cm (4週8休補正)	m2	354	9,950	3,522,300	37号明細書 47頁
現場吹付法枠工	式	1		40,725,830	種別行
現場吹付法枠 枠間隔1500×1500 梁間隔200×200 (4週8休補正) (枠内モルタル吹付)	m	1,999 700	13,900	27,795,830	38号明細書 48頁
ラス張工 (4週8休補正) 1,575.0m2+150.0m2	m2	1,725	2,230	3,846,750	39号明細書 49頁
モルタル吹付 枠内吹付 t=10cm (4週8休補正)	m2	150	9,000	1,350,000	40号明細書 50頁
植生基材吹付 枠内吹付 t=5cm (4週8休補正)	m2	1,575	4,910	7,733,250	41号明細書 51頁
直接工事費	式	1		67,750,000	
共通仮設費計	式	1		9,281,000 + 718,000 9,999,000	
共通仮設費(率計上)	式	1		67,750,000 * 13.7 / 100 9,281,000	
現場環境改善費(率計上)	式	1		67,750,000 * 1.06 / 100 718,000	
純工事費	式	1		67,750,000 + 9,999,000 77,749,000	
現場管理費	式	1		77,749,000 * 32.48 / 100 25,252,000	
工事原価	式	1	17,323,000 + 9,867,000 + 103,001,000	130,191,000	
一般管理費等	式	1	((130,191,000 * (16.53 + 0 + 0) / 100) + 52,076.4) - 0	21,572,648	

本工事費内訳書

費目・工種・種別・細別・規格	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要
一般管理費等計	式	1		21,572,648 21,572,000	
工事価格	式	1		151,763,000 151,763,000	
消費税相当額	式	1		151,763,000 * 10 / 100 15,176,300	
請負金額	式	1		151,763,000 + 15,176,300 166,939,300	